

# 小矢部市デジタル化推進計画 【概要版】

## 1 計画策定の背景と目的

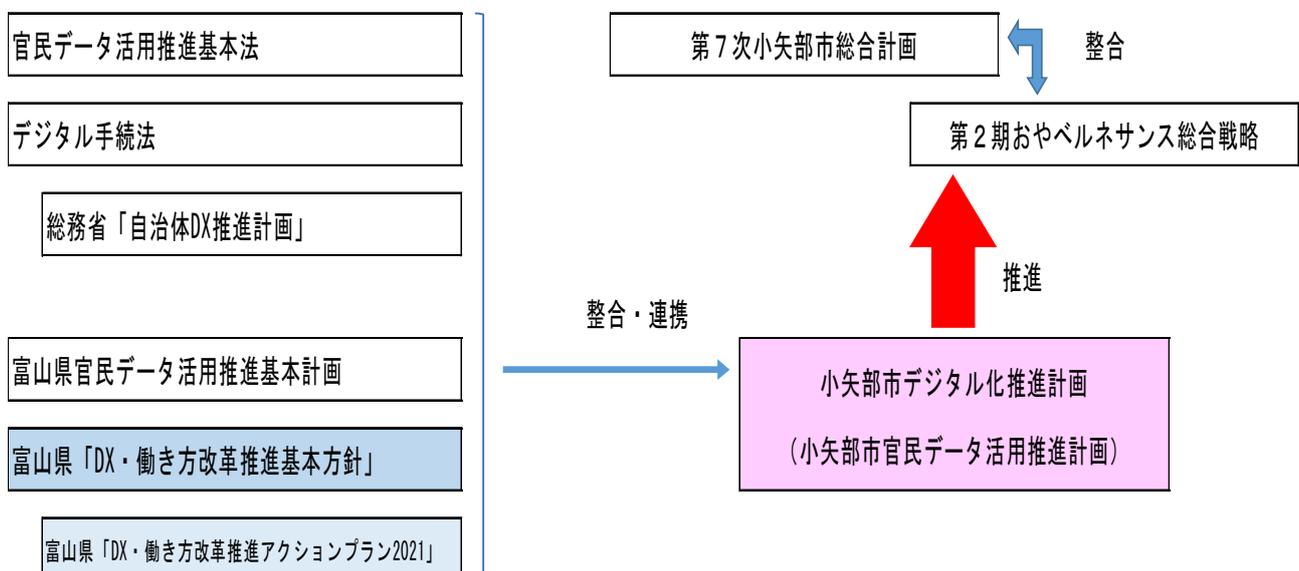
近年の急速な情報通信技術・デジタル技術の発展により、暮らしに必要なサービスの多くがスマートフォン等を用いてデジタルで受けられるようになりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした「新しい生活様式」に代表される日常生活や働き方の大きな変革は、行政サービスの提供においてもできる限り人との接触の抑制が求められるなど、業務の在り方の見直しが必須となっています。さらには、少子高齢化が加速し、将来的な行政の担い手の減少が見込まれ、行政サービスの維持・向上のためにも、これまで以上の業務効率化が求められており、デジタル技術を活用し、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげるDXの取組が注目されています。

本計画は、本市における「行政のデジタル化」と「社会のデジタル化」の実現を目指すため、行政サービスにおけるデジタル技術及び官民データの活用によるサービス向上と官民が創意工夫しながら、より柔軟で創造的な取組を協働して行うための基本方針を示し、各施策を計画的に実施することで、着実に本市のデジタル化を推進するために策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国・県のICT戦略・デジタル政策等との整合を図るとともに、第7次小矢部市総合計画及び第2期おやベルネサンス総合戦略に掲げる事業を着実に実施するためのデジタル分野における個別計画として策定するものとし、今後、本市が行政事務の効率化や行政サービスの維持・向上を継続して推進していくための指針として、適宜見直しを実施するものとします。なお、官民データ活用推進基本法に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。

### 【計画の位置づけ】



### 3 計画とSDGsとの関係

2015年（平成27年）9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030年（令和12年）に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称：2030アジェンダ）」が採択され、2030アジェンダでは、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げられました。

本計画では、SDGsの掲げる誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に資するよう、デジタル社会の構築に向けた取組を推進します。

D Xの推進は、各分野でSDGsを実現するための手段の1つです。



### 4 計画期間

本計画の期間は、国が進める施策等との整合性を図るため、令和2年12月に総務省が公表した「自治体D X推進計画」とあわせて、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までの4年間とします。

第7次小矢部市総合計画及び第2期おやべルネサンス総合戦略の計画期間と異なりますが、本計画は、2025年度（令和7年度）で終了するものではなく、2026年度（令和8年度）以降もその内容を適宜見直し、継続していくことが必要であることから、急速な進歩が見込まれるD Xの情勢を常に注視し、計画期間内においても社会情勢や国の施策等の動向に合わせ、必要に応じて計画の見直しを継続的に行っていきます。

## 5 推進体制の整備 ～デジタル人材の育成・確保～

本市デジタル化の推進にあたっては、市長を本部長とする「小矢部市デジタル化推進本部」が中心となり、デジタル化に係る全体方針の決定、必要事項の審議等を行います。また、各所属長で構成する「小矢部市デジタル化推進本部専門委員会」を設置し、個別施策等の具体的な検討を行うとともに、各担当で「小矢部市デジタル化推進本部プロジェクトチーム」を構成し、推進本部より専門委員会に付議された事項の調査、研究等を行い、全庁的な体制で取り組みます。

また、平成10年度から、各課においてホームページに掲載する情報の作成等を行っていた「情報推進員」については、平成16年に情報セキュリティや行政手続のオンライン化（電子申請）等電子技術への全庁的な対応を図るため、「情報推進リーダー」として各課に配置し、情報技術の核となる職員としての役割を担っています。情報推進リーダーには、本市のデジタル化を推進するため、各課における庁内DXの推進や所管事業に係るデジタル技術の活用の検討等の新たな役割も期待しているところです。

なお、庁内DX推進の司令塔的役割を持つ課として、令和4年4月より「デジタル推進課」を設置し、全庁一体的に整合性をもってデジタル化を推進するよう、推進体制の強化を図っております。

本市DXを進めていくうえで、業務や事業に精通した人材がデジタル技術を活用し、業務改革を行っていくためには、デジタル人材の育成及び確保が重要となります。

職員一人一人がデジタル技術を活用し、DX推進に参画できるように、デジタル人材として育成していくことが必須と考えます。

また、DX推進にあたり、対象となる業務や事業のデジタル化について、助言や指導を行える外部の専門人材を積極的に活用するとともに、専門的知識を有する職員の確保、情報推進リーダーの育成を図ります。

## 6 財政負担の考え方

- (1) 既存のシステムや機器の更新時期を捉え、重複投資の無いよう計画的に事業を進めます。
- (2) 国の方針やロードマップに沿って進める事業（計画期限や地方財政措置があるもの）と、それ以外の事業とに分けて検討するとともに、投資効果の最適化を目指します。また、できる限り国等の実証実験制度を有効に活用するなど、費用負担の軽減を図ります。
- (3) デジタル化を推進する組織における横断的な協議及び毎年度の予算編成作業を通じて、戦略的な投資を推進します。

## 7 小矢部市のデジタル化へ向けた基本方針と推進施策

### 目指す姿

### 「行政のデジタル化」と「社会のデジタル化」の実現

国が「デジタル田園都市国家構想基本方針」で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けた各分野の政策、及び県が「DX・働き方改革推進基本方針」で掲げる「県民の真の幸せ（ウェルビーイング）」を追求するための各プロジェクトに基づく各施策や取組の推進により、実現を図ります。

基本方針	重点項目	推進施策
I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実	1 基幹系業務システムの標準化	標準システムへの対応
		ガバメントクラウドへの移行
II 市民本位の行政サービスの実現	2 マイナンバーカードの普及・利活用促進	マイナンバーカードの普及
		マイナンバーカードの利活用促進
III 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現	3 行政手続のオンライン化・デジタル化	行政手続のオンライン化の推進
		スマート窓口の実現
		電子入札システムの導入
		電子契約サービスの導入
		キャッシュレス決済の推進
		地図情報のデジタル化（GISの公開等）
		ホームページの充実
	4 デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化	SNS等による情報発信の強化
		AI・RPA・IoT技術等の導入
		保育所・こども園でのICT活用
III 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現	5 地域社会のデジタル化	職員のテレワーク推進
		オンライン会議の拡大
		公共施設Wi-Fiの整備
		自治会・町内会のデジタル化の推進
		GIGAスクール構想の推進
		デジタルデバインド（情報格差）対策
		民間事業者のDX支援
		官民データ利活用の推進
AI活用型オンデマンドバスの運行		
新たな働き方の創出		

※国がデジタル田園都市国家構想の実現に向け新たに掲げる政策や、デジタル技術革新等に速やかに対応していくために、小矢部市デジタル化推進本部会議を経て、実装すべき施策を随時盛り込んでいきます。また、取組内容や取組予定についても、随時見直しを図っていきます。